

## 平成29年度 第1回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

### 1 日 時

平成29年7月21日(金) 15時～16時30分

### 2 開催場所

習志野市役所3階 大会議室

### 3 出席者氏名

出席委員:植松榮人委員(会長)、宮本泰介委員(副会長)、相原和幸委員、鈴木竜也委員  
(20名) 藤原久生委員、高橋君枝委員、海寶嘉胤委員、増田美代子委員、中央重則委員  
廣瀬博委員、松濱幸子委員、岡久郎委員、佐々木秀一委員、植草洋子委員  
加川美奈子委員、柴弘一委員、岩田寛委員、赤松茂顕委員  
遠山慎治委員、竹田佳司委員(敬称略)

欠席委員:武田光広委員、吉田勝幸委員、久保秀一委員、米澤弘実委員、櫻井健之委員  
(5名) (敬称略)

出席職員:小熊学校教育課参事、上原指導課長、荒井指導係長、橋本指導主事  
荻原指導主事

傍聴者 : 0名

### 4 協議会内容

- ① 開会
- ② 会長挨拶
- ③ 副会長挨拶
- ④ 議事

【報告1】 習志野市のいじめ問題の現状

平成29年度1学期いじめアンケート調査等

【報告2】 習志野市の取り組み

教育委員会の取り組み 小学校の取り組み 中学校の取り組み

【報告3】 それぞれの組織としての取り組み

- ⑤ 事務連絡
- ⑥ 閉会

## 5 議事録(要点筆記)

### 開会

学校教育部指導課係長の宣言により開会

### 進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第5条第1項により、本協議会の会長は教育長をあてることを伝える。会長にあいさつを求める。

会長(教育長)あいさつ

### 会長

この会では、4月から現在にいたるまでの習志野市のいじめの現状の報告と教育委員会、学校の取り組みの報告がある。委員の皆さんの意見を参考にして夏休み、2学期に生かしていきたい。いじめの問題については全国各地で予想もできない様々なことが起きている。この習志野市でも、いつそのようなことが起こるか全く予想ができない。少しでも情報を集めて指導をしていきたい。

夏休みに入りある地区のラジオ体操に参加をした。子どもたちや地域の方々の姿はとても素晴らしく安心できる姿であった。この夏休みもしっかりと子どもたちを見守っていきたい。

### 進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第5条第1項により、本協議会の副会長は市長をあてることを伝える。副会長にあいさつを求める。

副会長(市長)あいさつ

### 副会長

このいじめ問題対策連絡協議会は、そもそも学校のいじめの問題が起点となっているのだが、これを全市的に取り組んでいこうということで市長が副会長となっている。いじめは明確な人権侵害であると考えている。いじめから子どもたちを守ること、救うことは人権擁護と考えている。先日、社会を明るくする運動が行われたが、そこでの黄色いリボン、黄色いポロシャツ、黄色い羽根で繋がっていると思う。子どものいじめの問題は大人の姿勢が変わると防げるものであると考えている。大人が変われば子どもは変わると信じている。今一度このことをしっかり肝に銘じて、この協議会を進行していけばより豊かなものになると信じている。

## 進行

事務局の職員の紹介を行う。

## 事務局の職員の紹介

## 進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第6条第1項により、本協議会の議長を会長である教育長にお願いすることを伝える。

## 会長

25名中20名の出席で協議会が成立をしていることを伝える。

習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針の規定に基づき、会議は、原則として公開しており、今回の案件に非公開にする案件がないことから、会議の傍聴については、注意事項を守ることで許可をしているので了承を求める。

## 議事

### 【報告1】習志野市のいじめ問題の現状について

#### 会長

事務局より報告を求める。

#### 事務局

報告(1)をプレゼンテーションソフトのスライドにより報告。

#### 会長

質疑応答の時間とする。

#### 委員

道徳の時間の取り組みについてはどうなっているのか。

#### 事務局

週1時間の道徳の時間は、大切な人権を守るための時間としてしっかり実践をしている。

#### 委員

相談ができたが大きな問題になったことや相談ができなかったが自分で解決ができたなどのことはあるのか。

#### 事務局

重大事態については、1学期は起きなかった。いじめの解消率については、十分でないと考えているので引き続き見守っていきたい。

#### 委員

このいじめのアンケートは、その学期ごとの数値なのか。過去の数値を積みあげてきている数値なのか。

事務局

1学期のアンケートは、始業式からアンケートをするその日までであるが、前から引き続いてのことについてもいじめと書いても構わないとなっている。

委員

不登校の児童生徒に対してもいじめのアンケートを取っているのか。

事務局

担任が家庭訪問をしたり、保護者に来てもらったりしていじめのアンケートを実施している。回答の中には、「答える意思がない」というものも含まれている。

委員

相談の窓口についてどれくらいの件数の相談があるのか。

事務局

国や県の窓口については、データがないのでわからない。  
習志野市のキャッチボールメールについては、この1学期に周知を図っている段階で今のところまだ相談はない。習志野市総合教育センターの相談窓口には、1学期にはいじめによる相談はなかった。

委員

無記名式の認知件数が記名式よりも少ない理由はなぜか。

事務局

記名式実施後に期間をおいて、無記名式を行っている。無記名式は、子どもたちの本当の状態を反映しやすいものである。この無記名式が少ない結果からみて、ほぼいじめを認知できていると考えている。

委員

記名式実施後、何日後に無記名式をおこなっているのか。

事務局

特に、期間について定めていない。学校の事情に応じて学校で判断して決めている。

委員

あまり期間が短いと学校の取り組みの効果が表れないのではないかと。

事務局

学年、学級の雰囲気やかかっている部分を知る上でも無記名のアンケートは効果があると考えている。御意見は事務局にて検討をさせていただく。

委員

いじめのアンケートに、相談の窓口を記載するとより効果があるのではないかと。  
配布された資料にもグラフがあるとよりわかりやすいのでお願いしたい。

事務局

貴重な御意見として、次回に生かさせていただく。

## 【報告2】習志野市の取り組みについて

会長

事務局より報告を求める。

事務局

報告(2)をプレゼンテーションソフトのスライドにより報告。

会長

質疑応答の時間とする。

委員

いろいろなことを一生懸命やっていることは十分に理解をすることができた。早期発見についてはどのような取り組みを行っているのか。

事務局

アンケート調査だけでいじめを認知しようとしているわけではない。普段の日常生活の児童生徒の様子をよく観察をすることをお願いしている。それを担任の先生だけのものにしないで、学年主任や管理職に報告・連絡・相談をするようにしている。また、保護者の方の連絡にしっかりと耳を傾け、児童・生徒の生活ノート等の日記からもいじめについての書いてくるといいうものもあるので、しっかり対応することがいじめの早期発見につながると考えている。

委員

小学校の認知件数がとても多いようであるが、対策の効果をどう考えているのか。

事務局

いじめの認知件数が多いからいけないと考えているわけではなく、積極的に認知することができたと考えている。いじめはどの子にも起こりうるという観点で数字が上がってきているので、数として多くなっている。完全にゼロではないが、1・2・3学期と学期が進むと数は減ってきているので、解消の方向になってきている。

## 【報告3】それぞれの組織としての取り組み

会長

それぞれの組織としての取り組みの報告を求める。

各委員

各委員の方から、各団体で取り組んでいる「いじめ未然防止、早期発見・解消の取り組み」の報告を資料にしたがって行う。

事務連絡

会長

事務局より事務連絡を求める。

**事務局**

御意見、御提言を、今後の教育行政に生かしていく。

本協議会で協議をした内容を各団体で周知していただきたい。

活動報告などに掲載していただきたい。

今後の予定は、第2回目は、平成29年12月19日15時から、

第3回目は、平成30年3月20日15時15分に市庁舎で開催することの連絡

閉会

**会長**

習志野市いじめ問題対策連絡協議会会長の宣言により閉会

6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0771